

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成21年度取組実績」

9 社団法人日本書籍出版協会

21年度の具体的取組			実績
1. あらゆる分野への参画の促進			
(1) 働く場における男女平等参画の促進			
	均等な雇用機会の確保		
	高年齢者雇用について検討。また時間外労働削減のための方策について検討。		人事総務委員会において、高年齢雇用への対応状況と問題を確認。また税制適格年金の代替年金の検討、時間外労働削減策について意見・情報交換を実施した。
	起業家・自営業者への支援		
	著作権問題を中心に月2回の相談室に加えて、出版経理相談室を開設する。		4月から出版経理相談室を開設。月1回を定例化し、税務・会計処理等について会員社等の相談に応じた。また著作権相談室は月2回、著作権問題や契約、ビジネス慣習等について、会員内外の相談に応じた。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現			
	子育てに対する支援		
	会員社の取組状況の把握と相談に対応する。		育児休業・育児短時間勤務制度を新たに実施した会員社はなかった。
	介護・高齢者に対する支援		
	会員社の取組状況の把握と相談に対応する。		介護休業・介護短時間勤務制度を新たに実施した会員社はなかった。
2. 人権が尊重される社会の形成			
(3) 男女平等参画とメディア			
	言論・出版・表現の自由を確保する立場からメディア規制に対処する。		東京都青少年健全育成条例改定案について、「出版の自由と責任に関する委員会」を中心に対応した。また、出版団体で構成する「出版倫理協議会」で検討し、対応した。